



③雪氷熱エネルギー  
事業化促進事業  
雪氷熱エネルギーの利活用に向けた研究や、導入に向けた検討をするために協議会を立ち上げます。

②木質バイオマスストーブ  
設置促進事業  
家庭における温室効果ガスの排出量削減に向けて、薪ストーブやペレットストーブを導入する場合、購入費用の一部を助成します。  
補助額▼費用の5分の1以内  
(上限5万円)

昨年5月に開催しました「環境自治体会議かつやま会議」では、持続可能なまちづくりをキーワードに、様々な議論が行われました。それを受けて勝山市では、平成25年度から持続可能なまちづくりに向けた新しい事業を展開していきます。

## 平成25年度も エコ環境都市を推進します！

次の6つについて  
新しく取り組みます！

①住宅用太陽熱利用設備  
設置促進事業  
家庭における温室効果ガスの排出量削減に向けて、住宅用の太陽熱温水器を設置する場合、設置費用の一部を助成します。  
補助額▼費用の5分の1以内  
(上限5万円)

④雪氷熱エネルギー  
利用促進モデル事業  
勝山市の「資源」である雪の有効活用や、法律で新エネルギーとして位置づけられている雪氷熱エネルギー利用の導入促進・事業化等を図るため、かつやま恐竜の森でモデル事業を実施します。

⑤小水力発電の導入に関する  
調査・研究事業  
環境学習を目的に開発された「ピコピカ発電」を試験的に購入し、希望する地区または学校に貸し出し、環境学習や地区の街灯などに活用していただきます。

⑥小水力発電等再生可能エネルギー導入推進モデル事業  
溪流等の豊富な水力を活用し、地域の事情に合わせた再生可能エネルギーの導入を推進し、地域の自立・分散型エネルギー供給システムの構築を図るため、先進モデルとなる小水力発電事業を支援します。

環境政策課(市役所2階)  
☎88・8104

## えちてつサポーターズクラブ 会員募集中！

昨年度に入会された方も、年度ごとに更新が必要です。

年会費▶1,000円/人

※会員の同居家族は年会費が半額

主な特典▶

①普通運賃が1割引になります

※ゴールド会員(65歳以上の方)は2割引

②貯まったポイントを景品と交換できます

③同クラブ加盟店で素敵な特典を受けられます

申込先▶最寄りのえちぜん鉄道の有人駅

市役所(環境政策課)、各公民館

☎・☎ えちてつサポーターズクラブ事務局

☎0776-52-8830

環境政策課(市役所2階)

☎88-8104

## あなたの地区や団体でも 勝山をきれいにしませんか

「かつやまをきれいにする運動」

賛同団体に市が支援します

市は「かつやまをきれいにする運動」を展開しており、清掃美化活動(ごみ拾いや草刈りなど)や環境保全活動を実施する地区や団体に、清掃道具などの支援を行っています。

2月末現在で、81地区、65企業・団体がこの運動に賛同し、活動しています。

この運動に取り組み、ぜひ一緒に勝山をきれいにしましょう。

支援内容▶希望する用品等(総額5,000円以内)

の提供

※詳しくは下記までお問い合わせください

☎・☎ 環境政策課(市役所2階)

☎88-8104

## 6月9日(日)開催 勝山恐竜クロカンマラソン

### “おもてなし”スタッフ募集

当日の受付業務などをしていただけるボランティアスタッフを募集します。

集合▶当日の午前7時30分に、チャマゴン広場に集合してください

申込方法▶登録申請書を下記まで提出してください(申請書は市のホームページからダウンロードできます)

申込締切▶5月10日(金)

※5月下旬に事前説明会を開催し、詳しい業務内容等について説明します

☎・☎ 生涯学習・スポーツ課  
(教育会館2階) ☎88-8114

## 新規口座振替申込者に 1,000円を交付します ～口座振替による納税の推進～

市税の滞納がなく、下記の市税について新規または追加の口座振替のお申し込みがあった場合に、1人1回を限度として1,000円を交付します。

※すでに口座振替や特別徴収(年金等からの天引き)の方は対象外です

申請期間▶平成25年4月1日(月)～

平成26年3月31日(月)

対象となる市税▶

- ①市県民税(普通徴収)
- ②固定資産税(都市計画税を含む)
- ③軽自動車税
- ④国民健康保険税(普通徴収)

申請方法▶市税口座振替申込書に必要事項をご記入・押印のうえ、預金口座を有する市指定金融機関等に提出してください

勝山市指定金融機関等▶

福井銀行、福邦銀行、北陸銀行、越前信用金庫、テラル越前農業協同組合、北陸労働金庫、ゆうちょ銀行

☎ 税務課(市役所1階)

☎88-8101

## パブリック・コメント を募集します

次の2つの計画案について  
ご意見を募集します。

①第2次勝山市行財政改革実施計画(案)

②勝山市農業・農村ビジョン(案)

閲覧場所▶市役所(総務課、農業政策課)、すこやか、市立図書館、各公民館、市民交流センター(旧地場産センター)、市のホームページ  
提出先▶①に対するご意見は総務課に、②に対するご意見は

見は農業政策課に提出してください

※意見記入票は、閲覧場所に備え付けてあります

応募締切▶4月22日(月)

☎ ①については 正午まで  
総務課(市役所2階)

☎88・1116

☎ ②については  
農業政策課(市役所1階)

☎88・8106

## 住宅用火災警報器 維持管理も大切

火災から大切な生命を守るために平成23年6月から設置が義務化された住宅用火災警報器。まだ設置していない方は、必ず設置してください。

また設置した後は、電池切れになっていないか等、定期的に作動確認をしましょう。

※悪質な火災警報器の訪問販売には、ご注意ください

☎ 消防署 ☎88・0400

## 行政相談委員の ご紹介

4月1日に左記の2名の方が、総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。任期は2年間です。

毎月第3水曜日に教育会館で、行政相談を行っています。

新規委嘱  
木村 美智子氏(昭和町1)

再委嘱  
深谷 久枝氏(元町1)

☎ 未来創造課(市役所2階)  
☎88・1115

## 冬眠明けの クマにご注意

春は、クマが食べ物を探して活発に活動する季節です。悪天候の日は、クマも人の気配に気付きにくいため、特にご注意ください。

※クマを目撃したり痕跡を見つけたりした場合は、左記までご連絡ください

☎ 勝山警察署  
☎88・0110

☎ 林業振興課(市役所1階)  
☎88・8121